

市報 わかやま



Wakayama City Public Relations No.944 Nov 2023



● 特集

夜のまちを散歩してみませんか ・ ・ 2～3

● Pick Up News

- 119 番映像通報システム「Live119」・・・ 4
- 秋の火災予防運動・・・ 4
- 「演劇人としての有吉佐和子」・・・ 4
- 和歌山ジャズマラソン交通規制のお知らせ・・・ 5
- 人事行政の運営等の状況・・・ 5

- 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等を算定 5
- まちの話題・・・ 6
- 暮らしの情報・・・ 7～15
- 市長コラム・・・ 16
- 和歌山市 LINE 公式アカウント友だち募集中 ・ 16

11月3日は和歌山市民憲章の制定日

和歌山市民憲章は、市民が愛唱し、実行できる身近な誓い・合言葉として昭和41年11月3日に制定されました。

市民憲章は、一人ひとりの心がまえを定めたものです。私たちのまちを魅力あるまちとするためにも、憲章を生活の様々な場面で想起し、職場や学校で唱和しましょう。

和歌山市民憲章

自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
仕事に誇りを持ち、たくましい市民になりましょう。
教養を高め、視野の広い市民になりましょう。